

平成 29 年度日進市予防接種健康被害調査委員会議事録

日時：平成 29 年 7 月 10 日（月曜日）午後 2 時から 2 時 40 分まで

場所：日進市保健センター2 階会議室

出席者：6 名

宮川委員（医師）、土岐委員（医師）、坂野委員（日進市保健センター診療管理者）、藤井委員（日進市教育委員会委員）、住田委員（日進市社会福祉協議会理事）、森下委員（公立陶生病院小児科主任部長）（順不同）

欠席者：1 名

事務局：真野幸治（健康福祉部長）、堀之内美奈子（健康福祉部参事）、伊東あゆみ（健康課課長）、西尾直樹（健康課課長補佐）、小川まゆみ（健康課成人保健係長）、藤井明子（健康課母子保健係長）、森理恵（健康課母子保健係保健専門員）、藤田綾子（健康課成人保健係保健専門員）

傍聴の可否：可

傍聴の有無：無

健康福祉部長 あいさつ

事務局 委嘱書をお手元に配布をさせて頂いておりますのでよろしくお願ひします。委員名簿につきましては、お手元の委員名簿をご覧ください。

本日は大野委員が欠席です。議題に入る前に、新しく委員になられた方もみえますので、皆さまに一言ずつ自己紹介をお願いします。

委員 （自己紹介）

事務局 それでは議題に入ります。本年度初めての会議となりますので、委員長が決定するまで議事の進行を事務局で進めさせていただきます。

議題（1）平成 29 年度日進市予防接種健康被害調査委員会の委員長、副委員長の選出につきましては、日進市予防接種健康被害調査委員会設置条例第 3 条第 2 項の規定により委員の互選で選出することになっております。委員長、副委員長の選出につきましてご推薦をお願いします。

委員 委員長に坂野委員、副委員長に宮川委員を推薦します。

事務局 委員の皆様いかがでしょうか。

委員 （了承）

事務局 それでは委員長は坂野委員に、副委員長は宮川委員をお願いします。

本日の会議は、傍聴ができる会議となっておりますが、希望者はございませんでしたので、本日の傍聴はなしとさせていただきます。

それでは委員長、あいさつ及び進行をよろしくお願ひいたします。

委員長 あいさつ

委員長 議題(2)と(3)については関連していますので、質疑はまとめて受けたいと思います。
それでは議題(2)平成28年度予防接種実施状況について説明してください。

事務局 資料No.1-1~1-4の説明。

委員長 続けて議題(3)平成29年度予防接種実施計画について説明してください。

事務局 資料No.2及び保健センターガイドにて説明。

委員長 質問や意見があればお願いします。

委員 予防接種事故発生状況の原因のところ、重大と軽微に同じ項目がありますが違いは何ですか。

事務局 項目は県の区分に従っています。県から明確な基準はありませんが、事故の内容によって市町村で判断し分けることとされています。

委員 市としてどういったものを重大と考えているかを示してもらえればと思います。

事務局 例えば、接種ワクチンの間違い、対象者誤り、不必要な接種の実施、接種量の誤りなどがあります。

委員長 臨床的な内容で分けているということでしょうか。入院が必要であれば重大とか、そういった分け方も考えられるかもしれませんね。

事務局 医師から事故の報告があった時は、市はその後の対応や、市や医療機関として気をつけるべきことの検証は行っており、次の事故につながらないように対応を行っています。

委員 明確な基準はないということですね。

事務局 そうです。

委員 風しんワクチン助成について、ワクチン代も助成されていることはよいことだと思います。
妊娠検査をして初めて抗体価が低いことが分かる方が結構いると思いますが、そういった人への対応はどうされていますか。

事務局 県の抗体検査の対象となるような人を助成対象としていますので、市の助成金の対象にはなりません。普段の生活で気をつけていただくことの説明や、出産後に機会があればなるべくワクチンを接種するようになどの説明をさせていただいています。

委員 どのくらいの対象がいるか調べたことはありますか。

事務局 ありません。

委員 きちんと対策することでゼロにできる病気だと思います。

委員長 これから妊娠する人に知ってほしいと思いますので、広報などを使って認識を高めていただきたいと思います。

事務局 広報やホームページに掲載してはいますが、見てもらいたい年代の方になかなか見てもらえていません。周知が難しいところだと考えています。

委員長 昭和 52 年からこの仕事をしていますが、そういった人も診てきました。防げる病気ですので、対象者全員が接種できるといいと思います。

他に質問や意見はありますか。

ないようですので、議題(4)予防接種健康被害救済制度について説明してください。

事務局 資料No3-1、3-2 の説明。

委員長 質問や意見があればお願いします。

審査が下りたのはずっと後ですが、それまでずっと治療はされていたのでしょうか。

事務局 治療は平成 26 年 7 月までされていました。その頃は経過観察になっておられました。

委員長 日進市では 2 例目でしたでしょうか。

事務局 平成元年に MMR による健康被害があつて以来になります。その時は無菌性髄膜炎でした。

委員長 他に質問や意見はありますか。

委員 時間がかかっているという印象ですが、この位かかるもののでしょうか。

事務局 本委員会に諮るまでに、色々な資料を病院からいただいたりと、資料収集に時間がかかったことと、また、同じ時期に子宮頸がんワクチンの健康被害を国が扱っており、そちらの件数が多くて、国の審査会での審議に入るのに時間がかかったと聞いています。

委員 これは普通に接種したのに起きたのでしょうか。

事務局 副反応として 10 万件に 1 件の割合で起こる事例でした。

委員長 当時の本委員会で、色々な要件からワクチンによるものではないかという意見にまとめました。他に質問や意見はありますか。

ないようですので、事務局その他ありますか。

事務局 ありません。

委員長 新規の予防接種健康被害がなければ、今年度はこの会議で終わるわけですが、事故が発生した際には会議を開催することになりますので、委員の皆さまよろしくお願ひします。

それでは、これで平成 29 年度日進市予防接種健康被害調査委員会を終了いたします。

(午後 2 時 40 分終了)